



資料4

# 本庄市水道事業基本計画の 見直し(修正)について

本庄市上下水道部水道課

日時:令和5年2月16日(木)

午後2時から

会場:第一浄水場 水道庁舎

2階 大会議室



## 本庄市水道事業基本計画とは

本庄市水道事業基本計画(以下「基本計画」という。)は、平成30年3月に、市政の基本計画となる「本庄市総合振興計画」との整合性を図りつつ本市の水道事業を進めるため、中長期的な視点に立って取組む事業の方針や施策を取りまとめたもので、計画期間を平成30年度から令和11年度までの12年間としており、事業の柱となる計画です。

「基本計画」は本市の水道事業を将来にわたって安心かつ安定した水道水を供給し、利用者が満足できる水道事業を継続するための課題に取組むための方針や指標をまとめたもので、平成30年3月に策定しました「本庄市水道事業ビジョン」の基礎となるものです。



本庄市水道事業ビジョン  
(平成30年3月策定)

## 基本計画を見直し(修正)する目的

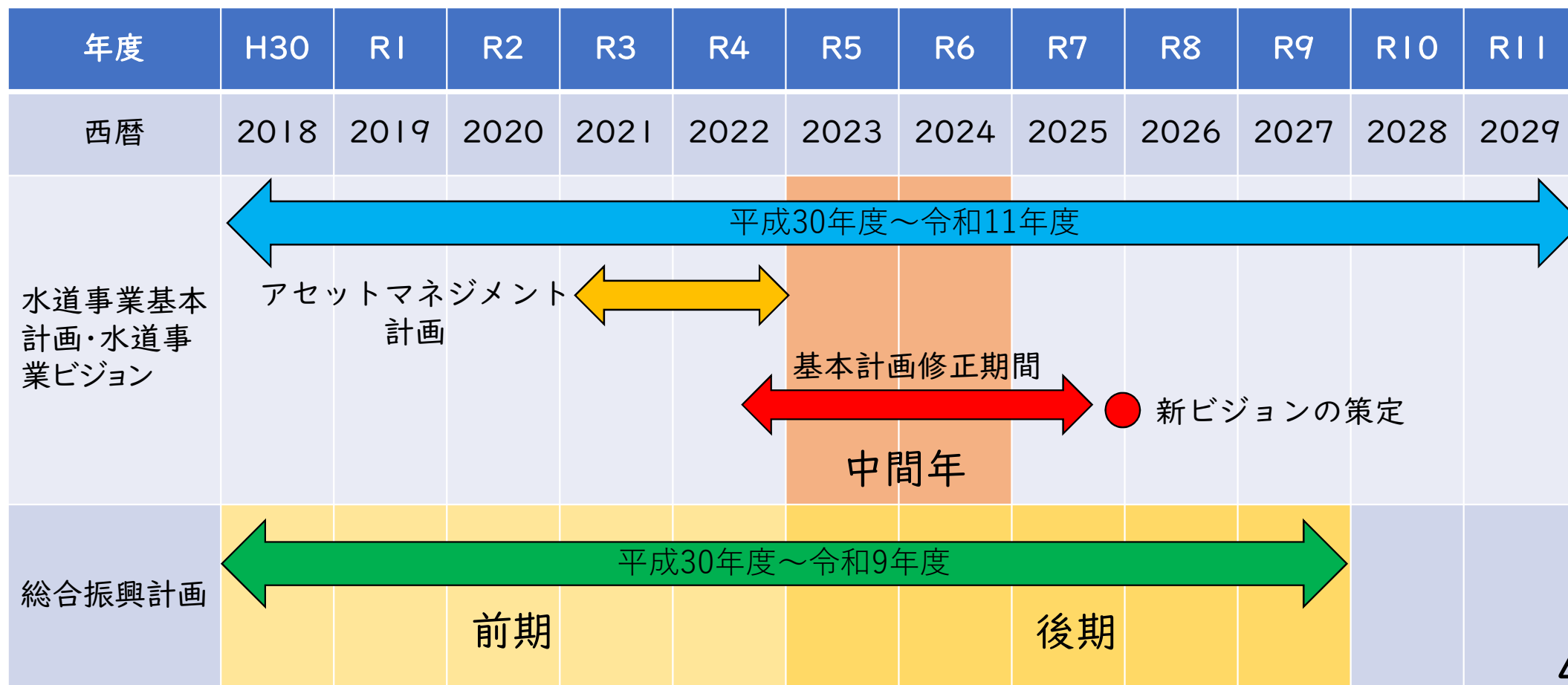
「基本計画」は、計画期間を平成30年度から令和11年度までの12年間としています。令和5年度から令和6年度にかけて計画期間の中間年にあたることや、また、国は平成30年に、水道法を改正し全国的な水道の基盤強化において、水道事業者に対して持続可能な水道経営に努めるように要求しており、これにより、国、都道府県及び市町村の責務が明確化され、基盤強化(維持、更新、施設の最適化及び経営の安定化など)に関する施策の策定、推進及び実施に努めるよう求めています。

これにあわせて、水道施設の耐震化や浸水対策を含めた「強靱化」の施策を基本として、適切な資産管理、広域連携及び官民連携の推進など、様々な施策を行うよう示されています。

これらのことから、現在取り組んでおります、「アセットマネジメント計画」が今年度末に策定され、この計画の結果報告による影響が大きいことや本市の「総合振興計画後期基本計画」が策定されることなどから、現行の「基本計画」では対応できないため見直し(修正)を行うものです。

基本計画を見直し(修正)する目的(スケジュール)

表1 計画期間



# 基本計画を見直し(修正)する目的(イメージ)

## 国による要求

改正水道法  
・広域連携の推進  
・適切な資産管理  
・官民連携の推進

アセットマネジメント計画

強靱な水道施設の整備

市の上位計画の見直し

総合振興計画(後期)

## 本市の課題

人口減少や節水機器の普及に伴う配水量の減少

適切な水道施設の更新と維持管理に伴う費用

経営の改善

施設の余力化に伴う最適化(ダウンサイジング・統廃合)

災害に強い水道施設の整備

水質の向上(硬度等)

広域化や広域連携  
官民連携

新ビジョン(修正)の策定

見直しの実施

木庄市水道事業ビジョン  
信頼を未来へつなぐ  
本庄の水道  
平成30年(2018年)3月 策定

新たな計画



本庄市水道事業ビジョン  
(平成30年3月策定)

計画の反映

## 本庄市水道事業基本計画修正業務について

「基本計画」の見直し(修正)では、今後開催されます水道事業審議会にて、本市が取り組む様々な課題について審議員の皆さまにお諮りしていくことを予定しております。

このため、ご審議いただきます「課題の整理」や「資料作成」、「水道事業ビジョン」のまとめなどをサポートしてもらうために下記の業者へ委託しました。

今後、審議会では同席させていただく予定です。

委託業務名:本庄市水道事業基本計画修正業務委託

委託期間:令和4年12月1日から令和8年3月13日まで

受注者名:日本水工設計株式会社 関東事務所

受注者所在:さいたま市中央区上落合2-3-2

